


所管部課	都市建設部	部長	直井 亨	
件名	平成30年度東大和市木造住宅耐震診断費助成金交付要綱外5件について			
		区分	1 審議事項 <input type="radio"/>	2 報告事項 <input type="radio"/>
関係事項	条例規則	建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）…（1）、（2）東大和市補助金等交付規則…（3）、（4）、（5）、（6）		
	部課機関			
1 要旨				
<p>下記要綱について、年度改正（29年度を30年度）等をして継続施行したい。</p> <p>（1）平成30年度東大和市木造住宅耐震診断費助成金交付要綱（都市計画課） （2）平成30年度東大和市木造住宅耐震改修費助成金交付要綱（都市計画課） （3）平成30年度東大和市街路灯電気料金補助金交付要綱（土木課） （4）平成30年度東大和地区交通安全協会補助金交付要綱（土木課） （5）平成30年度東大和市雨水浸透施設設置補助金交付要綱（下水道課） （6）平成30年度東大和市雨水貯留槽設置補助金交付要綱（下水道課）</p> <p>また、年度改正以外の変更については下記のとおりとしたい。</p> <p>（1）について、本文の文言整理 （2）について、本文の文言整理 （5）について、本文及び様式の文言整理 （6）について、本文に項目（対象区域・変更申請等）追加と文言整理及び、様式の追加と文言整理</p> <p>上記要綱は、平成30年4月1日から施行する。</p> <p>（影響及び効果） 上記要綱を制定することにより、適切な事務処理を行うことが出来る。</p>				
2 経過（現時点に至るまでの経過）				
3 留意事項（問題点等）				
4 主管部処理案（検討結果等）				
<p>庁議終了後、各主管課において速やかに事務手続きを進めたい。</p>				
5 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。